

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和5年6月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：大樹町

(作成主体：大樹町農業協同組合)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1) 麦類

### ① 作付・生産実績

年産	品種	作付	生産量	製品率	製品	製品反収
2	きたほなみ	540.16ha	2,726.0t	90.96	2,479.5t	459kg
3	きたほなみ	530.68ha	3,981.4t	91.16	3,629.3t	684kg
4	きたほなみ	589.44ha	3,151.5t	85.62	2,698.4t	457kg

### ② 課題と課題解決に向けた取り組み方針

現状: 過去3か年の平均作付面積553.4ha、平均生産量は3,286.3tと推移している。

目標: 令和5年播種前契約数量については3,488,400kgとなる。

課題: 作付面積は安定しているが、天候による作柄変動や、縞萎縮病発生による収量性の不安定性がある。

課題解決: 適期播種指導・土づくり・輪作体系の遵守を促進し、安定生産の確立と需要の拡大を目指す。

取組内容: 面積拡大に伴う労働負担を考え、効率的な機械の導入を進め天候に大きく左右されない営農体制の構築を図りたい。機械導入による作業の効率化は生産者の生産、栽培意欲の向上にもつながり作業の質の向上を目指す。

## (2)大豆(とよまさり銘柄)

### ①作付・生産実績

大豆					
年産	作付	反収	製品	入庫	入庫率
2	38.3	280kg	98.1t	84.3t	85.9
3	50.2	292kg	142.1t	111.5t	78.4
4	56.3	246kg	124.4t	99.2t	79.7

### ②課題と課題解決に向けた取り組み方針

現状: 過去3カ年の平均作付面積47.0ha、平均生産量は272.6kgと推移している。

課題: 生産費上昇を補う栽培技術確立、収穫体系の整備がある。

課題解決: 契約栽培拡充による流通・生産者価格の安定と確保、輪作体系遵守の検討。

取組内容: 現在、働き手が少なく各作物においても作業に苦慮していることが多くある。大豆については、人手を多く必要としない作物の一つであり面積の増加は十分に考えられる。高機能の機械導入が進めば作業の迅速化、効率化が図られ適期作業を実現し、同時に労働時間の削減も図ることとする。

## 2. 産地と実需者との連携方針(麦)

### (1) 麦類

#### ① 契約・取引について

- ・小麦については、民間流通麦取り扱い要領に基づき、播種前契約の遵守と収穫前入札・相対取引により、収穫前には、取引が成立している。
- ・JAを指定した販売は、共同計算販売の公平性や、実需への流通ロットなどにより行っていないことから、道産小麦の販売内容等については、「販売予定実需者一覧」としてホクレンから報告を受けたものを提示する。

#### 1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

#### 2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

#### 3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

#### 大手製粉メーカー

～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

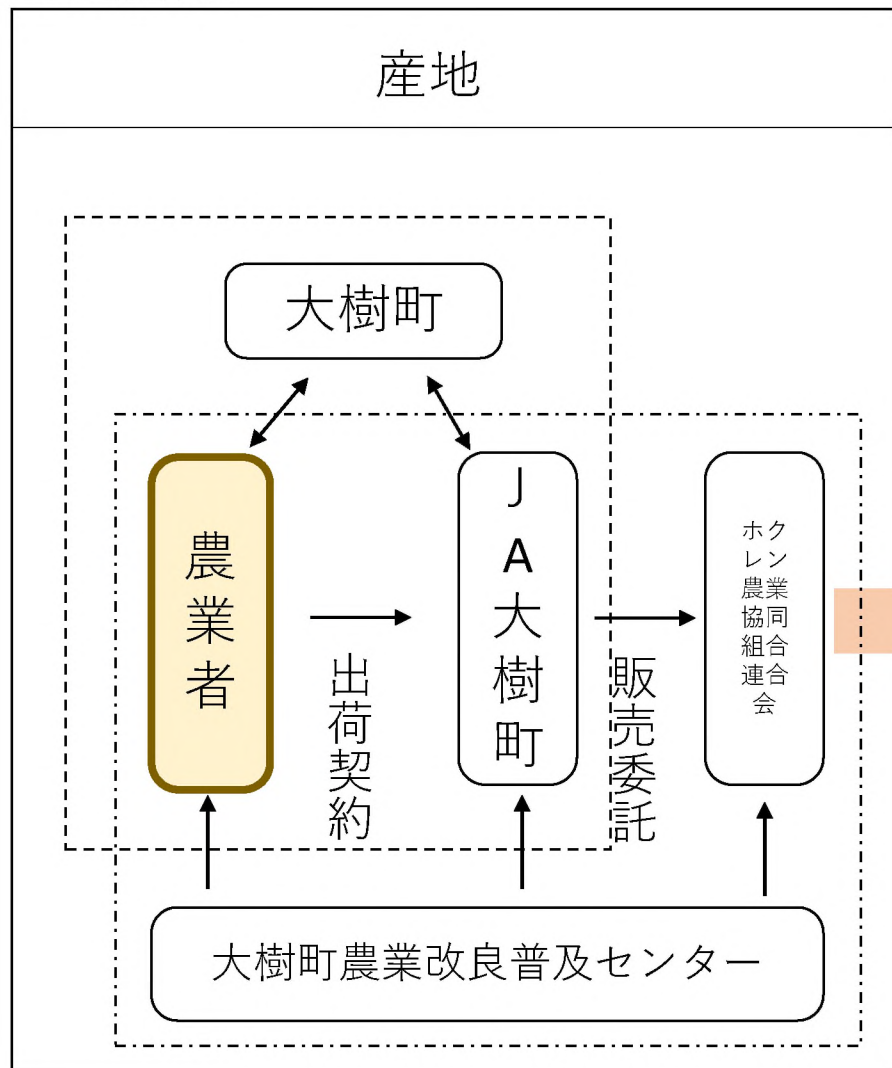
#### 北海道産麦コンソーシアム

～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

## 2-産地と実需者との連携方針(麦)

○連携体制



実需者

非公表

※取扱数量

現状 3,411t ⇒ 目標 3,477t

農業者：(株)サンエイ牧場、(農)コスモG・B、水野直人、柚原基晴、渡部亨規、藤内堅治、菊地繁雄、堀内忠明、服部康一、遠藤慎也、高松佑樹

## 2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

### (2)大豆

#### ①契約・取引について

- ・大豆については、播種前4月より出荷契約を行い、全道集計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。
- ・実需からの希望数量に対して、産地受託は同年9月に行われることから、過去3か年の取組実績を提示する。

#### ②契約栽培過去実績について

- ・2年産 共計 委託先(ホクレン) 実績なし
- ・3年産 共計 委託先(ホクレン) 実績なし
- ・4年産 共計 委託先(ホクレン) 契約栽培先 **非公表** 165俵

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### (1) 麦類

①令和5年産指標面積 550ha(令和4年12月23日地区畑対にて)

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

##### 【JA】

- ・需要に応じた品種の作付けを行う。
- ・販売部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、小麦の安定生産に取り組む。

##### 【ホクレン及び集荷業者】

- ・国産小麦の需要拡大に向けた取り組みや、生産拡大に伴う農協サイロの有効利用と、流通在庫対策の充実を図ることによる産地費用負担の適正化と、実需へ安心して道産小麦を使用継続することの出来る仕組みづくり。

##### 【実需者】

- ・産地事情の理解と、国産小麦のPR・商品化・使用比率の拡大。
- ・早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充。

#### (2) 大豆

①令和5年産指標面積 53ha(令和4年12月23日地区畑対にて)

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

##### 【JA】

- ・需要に応じた作付の拡大(令和8年産に向けて作付維持または拡大推進)
- ・販売部、営農部と連携し、作付誘導と営農指導の拡充を図り、大豆の安定生産に取り組む。

##### 【ホクレン及び集荷業者】

- ・豆腐用途向けユーザーを主体とした契約栽培・産地指定拡大への取組(輸入代替)。
- ・生産拡大に伴う集約保管倉庫の確保と、新規共同保管施設の検討。

##### 【実需者】

- ・産地事情の理解と、国産大豆のPR・商品化・使用比率の拡大。
- ・新たな大豆需要の創出(大豆ミートなど)による市場拡大。